

これらの法律は、労働者の移民ステータスやネットワーク企業の所在地に関係なく労働者を保護します。ネットワーク企業はこれらの法律を遵守しなければなりません。報復は違法です



**Seattle Office of
Labor Standards**

2025年 アプリベースの 労働者の権利に 関する通知

この通知は、ネットワーク企業のオンラインアプリケーションまたはプラットフォームにおいて、英語および労働者が話す言語で提供しなければなりません。

これらの法律は誰に 適用されるのですか？

対象**ネットワーク企業**（世界で250人以上のアプリベースの労働者の仕事を促進する企業）内で勤務し、かつシアトル内で働いているアプリベースの（デジタルプラットフォームを通じて仕事を行う）労働者。対象ネットワーク企業とは以下を指します。

- オンラインのアプリケーションやプラットフォームを使って、顧客とアプリベースの労働者を結びつける企業。
- アプリベースの労働者にオファーを提示する企業。
- アプリベースの労働者による有償サービスの提供を促進する企業。

以下の「マーケットプレイス・ネットワーク企業」は対象外です：主に事前にスケジュールされたオファーを提示する企業、顧客がアプリベースの労働者との間で仕事に関する情報を交換できるようにする企業、アプリベースの労働者が自分で料金を設定できるようにする企業、マイルや時間によるオファーを**監視しない企業**。

アプリベースの労働者の 最低支払い額

アプリベースの労働者には、「従事時間」と「従事マイル」に対して、最低支払い額を受け取る権利が与えられます。

従事時間

オンデマンド・ネットワーク企業または オンデマンド・オファーの場合

- アプリベースの労働者がオファーを承諾した時点から開始します。
- 労働者がオファーを完了した時点、オファーが取り消された時点、または労働者が正当な理由によりオファーを取り消した時点で終了します。

その他すべてのネットワーク企業または オファーの場合

- アプリベースの労働者が仕事を開始した時点、またはオファーに記載された場所に赴いた時点から開始します。
- 労働者が仕事を完了した時点、オファーが取り消された時点、または労働者が正当な理由によりオファーを取り消した時点で終了します。

従事マイル

従事時間中の走行マイル

最低支払い額

以下のうちいずれが多い方:

**0.45ドル/分 +
0.77ドル/マイル**

— あるいは —

5.20ドル

シアトルでオファーが開始した場合、労働者には従事したすべての時間とマイルに対して少なくとも最低支払い額が支払われます。シアトルで開始せず、シアトル市内での仕事に関連する停車やサービスが含まれる場合、最低支払い額はシアトル市内での従事時間と従事マイルにのみ適用されます。

「オンデマンド・ネットワーク企業」や「オンデマンド・オファー」とは何ですか？

労働者がオファーを承諾してから2時間以内に開始する必要があるデリバリーやその他のサービスを提供する企業や個人オファーです。

この企業は、以下に該当します

- オンデマンド・ネットワーク企業
- マーケットプレイス・ネットワーク企業
- ネットワーク企業だが、上記のどちらにも該当しない

柔軟に働く権利

アプリベースの労働者には、いつ働くことができるか、どのオファーを承諾するか／拒否するかを決める権利があります。

ネットワーク企業は、次のような労働者に対して不利益な措置を取ることはできません。

- 自分の働ける時間を制限する労働者
- オファーを承諾する／拒否する労働者
- 正当な理由によりオファーを取り消す労働者

不利益な措置とは、労働者のアプリへのアクセスを制限したり、労働者を非アクティブ化したりすることなどを指します。

チップに関する権利

アプリベースの労働者には、企業のチップポリシーについて明確な情報を得る権利があります。

- アプリでは、顧客が事前にチップを渡すことを認めていますか？
 はい
 いいえ
- 顧客は、仕事終了後にチップを修正したり削除したりすることが可能ですか？
 はい
 いいえ
- チップは全額、アプリベースの労働者に支払われる必要があります
- 最低支払い額に、チップは含まれません

事前に情報を 知らされる権利

ネットワーク企業は、以下の情報を提供する必要があります。または、顧客が労働者に、以下の情報を提供するように確保する必要があります。

- 推定従事時間と従事マイル(距離)
- 最低支払い保証額
- 顧客が支払うと回答したチップの金額
- オファーの停止が必要な企業名
- 可能であれば、必要な肉体労働に関する情報(商品の重量、階段の高さなど)。
- 可能であれば、オンライン注文品の特定の未開封の内容物に関する情報

不正使用ポリシーに 関する権利

アプリベースの労働者には、ネットワーク企業の不正使用ポリシーについて明確な説明を求める権利があります。

このポリシーはこちらでご覧いただけます。

有給病気休暇と有給安全休暇

アプリベースの労働者には 以下の権利があります

- シアトルで働いた30日ごとに少なくとも1日のPSST(有給病気休暇と有給安全休暇)を獲得する
- シアトル市内の送迎がある日はPSST獲得にカウントされる
- PSSTの発生、利用可能な日数、利用済み日数、PSSTの支払い価格について毎月通知される
- PSSTを利用した各日について、平均日額報酬額が支払われる
- 利用可能な休暇は24時間単位で取得する
- PSSTを利用し、理解し、要求できるシステムにアクセスできる

有給休暇は、以下の理由で 利用できます

病気休暇: 本人または家族の身体的または精神的健康状態(受診を含む)に対応するためのもの

安全休暇: 家庭内暴力、性的暴行、ストーカー行為のため、公衆衛生当局の命令による職場閉鎖、学校や介護施設の閉鎖など、本人または家族に影響を及ぼす理由によるもの

報酬の源泉徴収に対する 異議申し立て権

ネットワーク企業は、アプリベースの労働者がPSST(有給病気休暇と有給安全休暇)を不正に利用した場合、報酬を差し止めることができます。アプリベースの労働者には、有給病気休暇と有給安全休暇の利用が、承認された目的のためであったことを主張し、争う権利があります。

ご自分の権利を知りましょう

報復は禁じられます

これらの法律により、アプリベースの労働者はこうした権利を享受または行使することに対する報復から保護されます。

苦情を申し立てる権利

アプリベースの（デジタルプラットフォームを通じて仕事を行う）労働者には、対象となるネットワーク企業がこれらの法律に違反した場合、労働基準監督署に苦情を申し立てたり、訴訟を起こしたりする権利があります。

連絡先： 労働基準監督署

ネットワーク企業

技術支援やトレーニングを受ける

アプリベースの労働者

労働基準監督署に苦情を申し立てるか、
裁判所に訴訟を起こす

206-256-5297

www.seattle.gov/laborstandards



Seattle Office of Labor Standards

810 THIRD AVE, SUITE 375

SEATTLE, WA 98104

開庁時間：午前8:00～午後4:00（月～金）

LABORSTANDARDS@SEATTLE.GOV

労働基準監督署の使命は、人種的正義と社会正義に取り組みながら、思慮深く地域社会と企業に関与し、戦略的に執行し、革新的な政策を立案しつつ労働基準を推進することです。

労働基準監督署は、障がいのある人々のために翻訳や通訳を提供し、便宜を図っています。